

がれき処理、協議へ

県議会
常任委

役選後初の委員会

県議会の環境生活農林水産（村林聡委員長、九人）、教育警察（水谷正美委員長、八人）の両常任委員会は二十三日、議会役選後初の委員会を開き、執行部が所管事項を説明した。東日

本大震災で発生したがれきの広域処理について、県当局は受け入れに前向きな市町と個別に協議していくとした。

環境生活農林水産常任委では、今井智広委員（公明党、二期、津市選出）が、がれき受け入れをめぐる市町との話し合いのスケッチ

環境生活農林水産常任委員会＝県議会議事室で



ールを質問した。県当局は、受け入れるがれきなどの放射線量について、県独自に定めたガイドライン案を、市町や専門家に示して

策定しているとし、「ガイドラインに基づいて、どういった受け入れが可能か、市町で検討いただいていると思う」と答えた。また、「処理施設を持っていて前向きに検討している市町と話を進めていきたい」とも述べた。三十一日まで実施する、ガイドライン案に対する県民からの意見募集では、既に百数十件の意見が集まっていると報告した。

教育警察常任委では、県教委が、松阪地域で設置を予定している新しい県立特